

検査官の執務環境等の整理

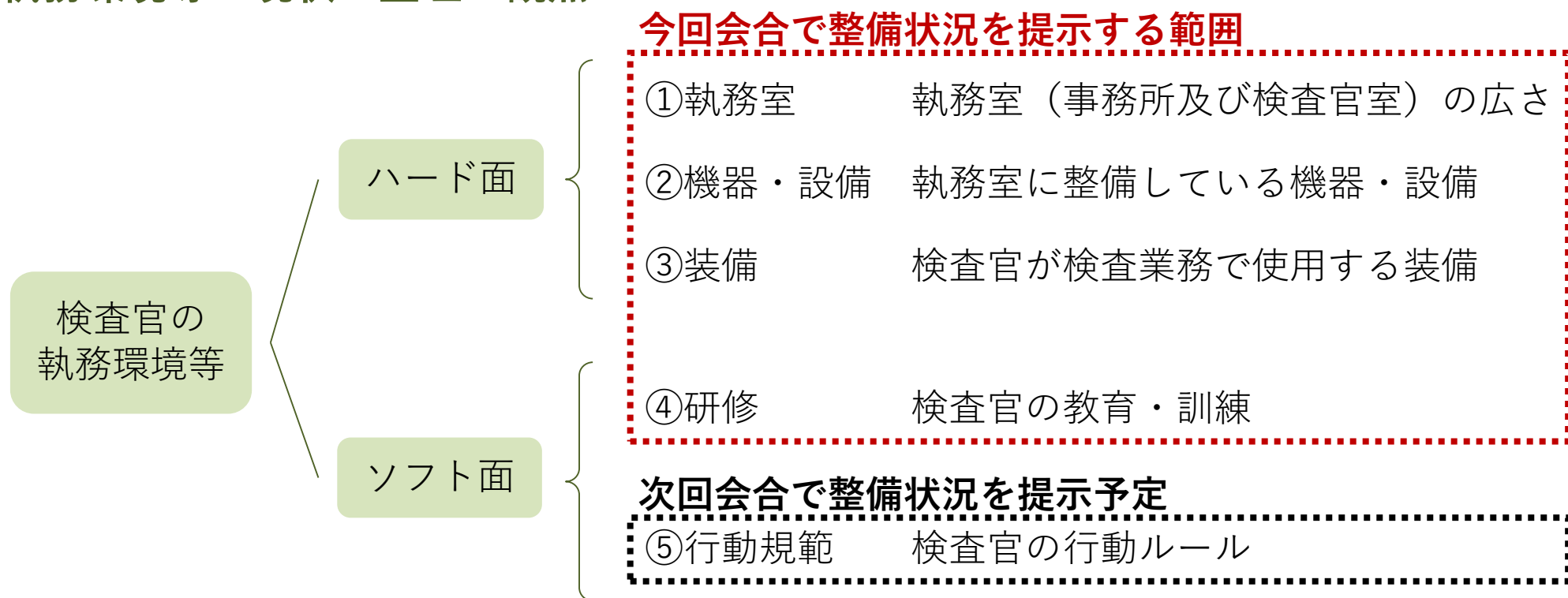
1. 執務環境等の現状の整理の観点

課題

執務環境等の整備（第1回 検査制度に関する意見交換会合 資料1より抜粋）

検査官が適切かつ円滑に検査業務を遂行するため、研修や行動規範等の環境整備、規制実務の手法が事業所ごとに大きく異ならないためのモデルの提示など、執務環境等を整備するための検討を行う。

執務環境等の現状の整理の観点



2. 検査官の執務環境等の現状

(1) ハード面 ①執務室 (1 / 4)

執務室の広さ

全ての執務室で労働基準法に基づく面積※を満足している状況 ※一人あたり10㎡。天井高2.5mの場合4㎡必要。

○原子力規制事務所

オフサイトセンターの一部を借用。36.1～149.6㎡（所員一人あたり7.6～20.4㎡）。

○検査官室

事業者事務所の一部を借用。17.9～103.7㎡（検査官一人あたり6.5～42.9㎡）。

例 1 柏崎刈羽原子力規制事務所

原子力規制事務所



※2020年12月時点の情報

検査官室



2. 検査官の執務環境等の現状

(1) ハード面 ①執務室 (2 / 2)

※2020年12月時点の情報

例2 六ヶ所原子力規制事務所

原子力規制事務所



検査官室 (再処理)



検査官室 (濃縮・埋設)



2. 検査官の執務環境等の現状

(1) ハード面 ①執務室 (3 / 4)

※1 所員数は、原子力運転検査官のほか、原子力防災専門官、上席放射線防災専門官、事務補佐員を含む全人数
 ※2 面積は、契約している広さ（原子力規制事務所は道府県のオフサイトセンター、検査官室は事業者から借用）

※2020年12月時点の情報

事務所名	原子力規制事務所				検査官室					
	所員数 (人) ※1	面積 (㎡) ※2	一人あたりの 面積 (㎡/人)	備考	事業所名	検査官 (人)	担当	面積 (㎡) ※2	一人あたりの 面積 (㎡/人)	備考
泊	6	122.7	20.4	会議室を含む	北海道電力株式会社 泊発電所	3		56.8	18.9	
東通	6	51.0	8.5		東北電力株式会社 東通原子力発電所	3		50.5	—	専門検査用
					リサイクル燃料貯蔵株式会社			53.2	17.7	
					リサイクル燃料貯蔵株式会社			24.0	—	専門検査用
六ヶ所	12	91.4	7.6		日本原燃株式会社 再処理事業所	6	4	24.8	8.3	
					日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所		2	99.5	24.9	
					(公財)核物質管理センター 六ヶ所保障措置分析所			35.4	17.7	
女川	6	96.0	16.0		東北電力株式会社 女川原子力発電所	3		—	—	検査官室なし(原燃内に所在)
								63.9	21.3	
福島第一	15	118.9	7.9		東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所	7		38.8	—	専門検査用
								49.4	7.1	
								25.2	—	専門検査用
福島第二	7	118.9	17.0		東京電力ホールディングス株式会社 福島第二原子力発電所	2		48.0	—	宿直用
								85.9	42.9	
東海大洗	14	149.6	10.7		日本原子力発電株式会社 東海発電所	8	2	46.7	—	専門検査用
					日本原子力発電株式会社 東海発電所			48.7	24.3	検査官2名として算出
					日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所			29.3	—	専門検査用
					日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所		2	60.0	30.0	検査官2名として算出
					日本原子力研究開発機構 大洗研究所		2	20.1	10.0	検査官2名として算出
					日本原子力研究開発機構 大洗研究所		2	49.6	24.8	検査官2名として算出
					三菱原子燃料株式会社		2	22.7	11.4	検査官2名として算出
					原子燃料工業株式会社 東海事業所		2	17.9	9.0	検査官2名として算出
					東京大学大学院工学系研究科原子力専攻			—	—	検査官室なし
					(公財)核物質管理センター 東海保障措置センター			—	—	検査官室なし
横須賀	3	40.1	13.4		日本核燃料開発株式会社	2		—	—	検査官室なし
					ニュークリア・デベロップメント株式会社			—	—	検査官室なし
					(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン			21.0	10.5	
川崎	2	36.2	18.1		学校法人立教学院 立教大学 原子力研究所	2		—	—	検査官室なし
					東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所			—	—	検査官室なし
					東芝エネルギーシステムズ株式会社 研究炉管理センター			—	—	検査官室なし
					株式会社日立製作所 王禅寺センタ			—	—	検査官室なし
					学校法人五島育英会 東京都市大学 原子力研究所			—	—	検査官室なし

2. 検査官の執務環境等の現状

(1) ハード面 ①執務室 (4 / 4)

※1 所員数は、原子力運転検査官のほか、原子力防災専門官、上席放射線防災専門官、事務補佐員を含む全人数
 ※2 面積は、契約している広さ（原子力規制事務所は道府県のオフサイトセンター、検査官室は事業者から借用）

※2020年12月時点の情報

事務所名	原子力規制事務所				検査官室					
	所員数 (人) ※1	面積 (㎡) ※2	一人あたりの 面積 (㎡/人)	備考	事業所名	検査官 (人)	担当	面積 (㎡) ※2	一人あたりの 面積 (㎡/人)	備考
柏崎刈羽	10	128.8	12.9		東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所	6		103.7 53.4	17.3 -	専門検査用
浜岡	7	139.8	20.0		中部電力株式会社 浜岡原子力発電所	4		68.0 38.1	17.0 -	専門検査用
志賀	5	58.4	11.7		北陸電力株式会社 志賀原子力発電所	4		50.4 49.4	12.6 -	専門検査用
敦賀	10	78.5	7.9		日本原子力発電株式会社 敦賀発電所	6	2	49.0 22.0	24.5 -	検査官2名として算出 専門検査用
					日本原子力研究開発機構 新型転換炉原型炉ふげん		2	27.3	13.7	検査官2名として算出
					日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ		2	24.0	12.0	検査官2名として算出
								30.0	-	専門検査用
美浜	6	73.1	12.2		関西電力株式会社 美浜発電所	2		49.0 36.9	24.5 -	専門検査用
高浜	9	78.5	8.7		関西電力株式会社 高浜発電所	5		42.2 38.6 3.1	8.4 - -	専門検査用 資材保管庫用
大飯	9	73.1	8.1		関西電力株式会社 大飯発電所	4		38.5 28.0	9.6 -	専門検査用
熊取	6	62.6	10.4		原子燃料工業株式会社 熊取事業所	3		24.0	8.0	
					京都大学複合原子力科学研究所			-	-	検査官室なし
					近畿大学原子力研究所			-	-	検査官室なし
島根	7	73.8	10.5		中国電力株式会社 島根原子力発電所	3		51.2 42.6	17.1 -	専門検査官用
上斎原	3	44.6	14.9		日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター	2		25.0	12.5	
伊方	7	123.0	17.6	会議室を含む	四国電力株式会社 伊方発電所	4		43.2 43.2	10.8 -	専門検査
玄海	9	104.3	11.6		九州電力株式会社 玄海原子力発電所	5		32.5 39.0 32.5 39.0	6.5 7.8 - -	1,2号 3,4号) 専門検査用(1,2号) 専門検査用(3,4号)
								66.0	13.2	
								34.9	-	専門検査用
川内	8	71.0	8.9		九州電力株式会社 川内原子力発電所	5				

2. 検査官の執務環境等の現状

(1) ハード面 (2) 機器・設備、(3) 装備

※2020年12月時点の情報

機器・設備及び装備の整備状況

検査官が業務に必要な機器・設備及び装備については、配備ができていない状況

○労働安全衛生法施行令等の改正に伴うフルハーネスの配備及び教育は計画中

○検査官からの意見として、電動自転車や審査書類の共有などについて要望があり検討中

事務所名	検査官の主な装備							主な図書類		原子力 規制検査 システム	一般事務用 の機器	緊急時用の機器	
	防災服	防寒具 ・雨具	安全靴	ヘル メット	保護 メガネ	フルハーネス 型墜落制止 用器具	その他	検査 ガイド類	審査 書類等				
泊 東通 六ヶ所 女川 福島第一 福島第二 東海大洗 横須賀 川崎 柏崎刈羽 浜岡 志賀 敦賀 美浜 高浜 大飯 熊取 島根 上斎原 伊方 玄海 川内	2着 /人	1着 /人	1足 /人	1個 /人	1個 /人	(計画中)	事業者に準 じた装備な ど、各事務 所の要望に 応じて適宜 配備 一部事務所で 電動自転車 (検討中)	ネットワー クで共有 このほかに、 検査官が閲覧可能な 事業者PCや図書が 配備されている	(検討中)	ネットワークで共有	行政LAN、 PC、電話、 FAX、テレ ビ会議	全面マスク、 カバーオー ル、手袋、 靴カバー、 非常食、個 人線量計、 ヘルメット 装着用懐中 電灯、寝袋、 自転車、防 災携帯	統合原子力 防災ネット ワーク (PC、電話、 FAX、テレ ビ会議) ※ 2

2. 検査官の執務環境等の現状

(2) ソフト面 ④研修 (1 / 4)

原子力検査官に対する研修

原子力検査官基本資格を取得するために、約1年間の教育訓練が用意されている

○原子力検査官基本資格の教育訓練項目は、4つの知識・技能の種類で体系立てている

①法律・行政プロセスの知識、②科学・技術の専門知識、

③業務固有の事務処理能力、④管理等の執務上の能力

○倫理は「NRA職員向け倫理トレーニング」、「検査官心得」で教育訓練をしている

倫理に関する内容が含まれる原子力検査官基本資格の教育訓練項目

教育訓練項目	目的	学習内容
NRA職員向け倫理トレーニング	国家公務員としての倫理観を高めるため、公務員倫理について理解することを目的とする。	・ 倫理法、倫理規定のルール ・ 事例研究
検査官心得	原子力検査官として備えるべき心得として、独立性、公平性、最新の科学的・技術的知見に基づいた判断、事業者とのコミュニケーションの在り方などを理解することを目的とする。	(1)原子力検査官として心得るべき独立性、公平性、最新の科学的・技術的知見に基づいた判断、事業者とのコミュニケーションの在り方などに関する講義 (2)NRC検査官語録をもとに、原子力検査官として心得るべきものとして何が重要かについてのグループディスカッション。
原子力規制検査概要	原子力規制検査の枠組み・基本的考え方、従前の検査制度の問題点及び検査制度の変遷を理解することを目的とする。	※学習内容の一部に以下が含まれる ・ 検査官の行動（客観性の維持、事業者とのコミュニケーション、責務等）
原子力検査官のためのウォークダウン（実用炉）	原子力検査官業務（実用炉）について、基本コンセプトから実践的なアプローチまでの一連の考え方を理解することを目的とする。	※学習内容の一部に以下が含まれる ・ 倫理・国民の期待に沿った節度ある行動
原子力検査官のためのウォークダウン（核燃料サイクル施設・試験研究炉）	原子力検査官業務（核燃料サイクル施設・試験研究炉）について、基本コンセプトから実践的なアプローチまでの一連の考え方を理解することを目的とする。	※学習内容の一部に以下が含まれる ・ 原子力検査官の心構え

2. 検査官の執務環境等の現状

(2) ソフト面 ④研修 (2 / 4)

【参考】原子力検査官基本資格の教育訓練項目 (1 / 2)

凡例 : 倫理に関する内容が含まれる原子力検査官基本資格の教育訓練項目

	教育訓練項目	研修 時間	知識・技能の種類			
			法律・行政プ ロセスの知識	科学・技術の 専門知識	業務固有の実 務処理能力	管理等の執務 上の能力
入門	原子力全般の基礎知識	7 日	○	○		
	申告制度	1 日	○		○	○
	労働安全とその防護方法の基礎	1 日	○			
原子炉工学等	原子力エンジニアリングⅠ (BP 共通) 原子炉物理	1.5 日		○		
	原子力エンジニアリングⅠ (BP 共通) 熱流動	1.5 日		○		
	原子力エンジニアリングⅠ (BP 共通) 機械・電気設備	1.5 日		○		
	原子力エンジニアリングⅠ (BP 共通) 安全設計の基本的考え方	2 日		○		
	原子力エンジニアリングⅠ (BP 共通) 計測制御の基礎	1 日		○		
	原子力エンジニアリングⅠ (BP 共通) 模擬ループ実習	2 日		○		
	原子力エンジニアリングⅠ (BP 共通) 水化学	1 日		○		
	原子力エンジニアリングⅡ (B) 安全設計・安全評価	2 日		○		
	原子力エンジニアリングⅡ (P) 安全設計・安全評価	2 日		○		
	原子力エンジニアリングⅡ (B) 燃料及び炉心	2 日		○		
	原子力エンジニアリングⅡ (P) 燃料及び炉心	2 日		○		
	原子力エンジニアリングⅡ (B) 原子炉設備	4 日		○		
	原子力エンジニアリングⅡ (P) 原子炉設備	4 日		○		
	原子力エンジニアリングⅡ (B) タービン設備他	2 日		○		
	原子力エンジニアリングⅡ (B) 保安規定 (LCO)	0.5 日		○		
	原子力エンジニアリングⅡ (P) 保安規定 (LCO)	0.5 日		○		
	原子炉運転トレーニングⅠ (B-通常運転)	5 日		○		
	原子炉運転トレーニングⅠ (P-常運転)	5 日		○		
	原子炉運転トレーニングⅡ (B-過渡変化/設計基準事故)	5 日		○		
	原子炉運転トレーニングⅡ (P-過渡変化/設計基準事故)	5 日		○		
	原子炉運転トレーニングⅡ (B-過酷事故)	4 日		○		
	原子炉運転トレーニングⅡ (P-過酷事故)	4 日		○		
	試験研究炉等の概要及び安全規制上の特徴	1 日	○	○		
核燃料工学等	核燃料サイクルプロセス	3 日		○		
	使用済燃料再処理プロセス	2 日		○		
	臨界安全	3 日		○		
	核燃料物質等の輸送	1 日	○	○		
	金属キャスクの安全設計	1 日		○	○	

2. 検査官の執務環境等の現状

(2) ソフト面 ④研修 (3 / 4)

【参考】原子力検査官基本資格の教育訓練項目 (2 / 2)

凡例 : 倫理に関する内容が含まれる原子力検査官基本資格の教育訓練項目

教育訓練項目		研修時間	知識・技能の種類			
			法律・行政プロセスの知識	科学・技術の専門知識	業務固有の実務処理能力	管理等の執務上の能力
保健物理・放射線防護	放射線測定及び放射線防護	4.5 日	○	○		
	核燃料サイクル施設の放射線防護	3 日		○		
一般工学	溶接技術	2 日		○		
	非破壊検査技術	4 日		○		
	施設管理 (概要)	1 日		○		
	施設管理 (保安全管理実習)	5 日		○		
	施設管理 (状態監視)	5 日		○		
リスク評価	P R A (検査)	4 日		○	○	
その他工学	原子力施設の火災防護	2.5 日	○	○		
	内部溢水	0.5 日		○		
品質マネジメント	ソフト規制 (品質保証、安全文化等)	2.5 日	○	○		
	品質保証入門	2 日			○	
	品質管理基準規則	2 日	○		○	
	品質保証 (実践)	2 日		○		
原子力施設の法令・実務	保安規定の体系とこれまでの変遷	3 h	○			
	原子力規制検査概要	1 日	○	○	○	
	検査官心得	6 h	○			
	原子力検査官のためのウォークダウン (実用炉)	5 日	○	○	○	
	原子力検査官のためのウォークダウン (核燃料サイクル施設・試験研究炉)	4.5 日	○	○	○	○
	東京電力福島第一原子力発電所事故	3 日	○	○		○
核セキュリティの法令・実務	原子炉等規制法「核物質防護に対する規制」	5 h	○			
個人・対人スキル	NRA職員向け倫理トレーニング	1 h	○	○	○	○
	被規制者との効果的なコミュニケーション	2 日	○	○		○

2. 検査官の執務環境等の現状

(2) ソフト面 ④研修 (4 / 4)

原子力規制庁の全職員に対する研修

原子力検査官を含めた原子力規制庁の全職員に対して、公務員倫理研修及び公文書管理の教育が毎年必修となっている

凡例 : 倫理に関する内容が含まれる研修

研修名称		研修時間	対象
e ラ ー ニ ン グ	公務員倫理研修	1 h	全職員 (必修)
	ハラスメント防止研修	0.5 h	全職員 (必修)
	国家公務員の再就職等の規制及び守秘義務の遵守について	0.3 h	全職員 (技術参与・事務補佐員を除く)
	ワークライフバランス研修	0.3 h	全職員 (必修)
	放射線障害防止教育	－	全職員
	知識管理研修	0.3 h	全職員 (必修)
	公文書管理	0.5 h	全職員 (技術参与を含む。事務補佐員は任意。)
	情報セキュリティ自己点検、情報セキュリティ教育・理解度確認テスト	0.3 h	全職員 (必修)
	原子力発電所 (BWR) (全9コース)	6.8 h	全職員で業務上必要な者
	原子力発電所 (PWR) (全10コース)	5.7 h	全職員で業務上必要な者
職 員 研 修	新規採用職員向け研修 (組織理念、服務規律、ビジネスマナー、メンタルヘルス等)	14 日	新規採用職員必修
	新規採用職員向け原子力入門研修【1F等見学】 (座学、視察)	3.5 日	新規採用職員必修
	中途採用職員向け研修	3 日	中途採用職員必修
	係長研修	2 日	係長級職員 (新たに係長級に昇格した者)
	課長補佐研修	2 日	課長補佐級職員 (新たに課長補佐級に昇格した職員)
	現地研修【原子力施設等】	2 日	新規採用職員2年次必修
	原子力規制事務所研修	10 日	新規採用職員2年次必修
	放射線安全研修【計測技術】	2 日	平成31年度入庁職員 (行政職事務官)
	シミュレータを活用した原子力入門研修	1 日	全職員
	コミュニケーションフォローアップ研修	1 日	新規採用職員 (必修)
	コミュニケーションスキルアップ研修	1 日	全職員
	プレゼンテーション技法	2 日	平成30年度、31年度入庁職員 (新規採用職員2年次必修)
	配管図・配線図等の読み方	0.5 日	全職員

2. 検査官の執務環境等の現状

(2) ソフト面 ⑤行動規範

次回会合を目途に整備状況を報告

原子力検査官の検査官の行動ルール

- ・原子力検査官の行動ルールに関して、何にどこまでが定められて整備できているのか、現状を整理して報告する

○行動ルールの一例

原子力規制事務所業務要領（令和2年4月1日原子力規制庁）

第1編 総則

- 第1章 目的
- 第2章 用語
- 第3章 職務
- 第4章 要領の改正

勤務体制等について定めている

第2編 共通事項

- 第1章 勤務体制
 - 第1節 勤務場所
 - 第2節 勤務日等
 - 第3節 勤務時間
 - 第4節 大規模自然災害等及び緊急事態等に係る体制
 - 第5節 服装等
- 第2章 放射線障害防止管理等
 - 第1節 放射線障害防止管理
 - 第2節 健康管理
- 第3章 庶務
 - 第1節 物品の購入及び管理
 - 第2節 出張の手続
- 第4章 旧法に基づく使用前検査等の対応
- 第5章 对外対応等
- 第6章 従業者の申告に対する対応
- 第7章 事務所活動等に係る報告及び記録
- 第8章 「原子力規制委員会の業務運営の透明性の確保のための方針」に基づく取組

第3編 原子力運転検査官

- 第1章 原子炉施設（廃止措置計画が認可されたものを除く。）における業務
 - 第1節 原子力規制検査
 - 第2節 事故時における連絡等
 - 第3節 記録及び報告
- 第2章 核燃料施設等（廃止措置計画が認可されたものを除く。）における業務
 - 第1節 原子力規制検査
 - 第2節 事故時における連絡等
- 第3章 廃止措置計画が認可された原子力施設における業務
 - 第1節 原子力規制検査
 - 第2節 事故時における連絡等

業務について定めている

第4編 原子力防災専門官

- 第1章 原子力災害予防対策
- 第2章 武力攻撃事態等に備えた平時の備え
- 第3章 立入検査等
- 第4章 報告
- 第5章 原子力規制委員会の原子力防災専門官業務としての管理の徹底
- 第5編 火災対策専門官
 - 第1章 原子力施設における火災対策
 - 第2章 立入検査
 - 第3章 報告

第6編 上席放射線防災専門官

- 第1章 原子力災害予防対策
- 第2章 立入検査等
- 第3章 報告

第7編 放射線防災専門官

- 第1章 原子力災害予防対策
- 第2章 立入検査等
- 第3章 報告